

北海道知事選挙 候補予定者

〔 池田 まき 〕

2023年3月8日

アンケートの回答

1. 憲法9条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成 b. 反対 c. その他

〔理由〕

憲法は国の一番の基本なので国民でしっかり議論することが大切です。9条は日本国憲法の柱であり、ウクライナ戦争をはじめ混迷する国際情勢の中でますますその輝きを放っています。戦争を放棄した国・日本を恒久のものにしなければならないと考えます。

2. 北海道においても「自治基本条例」が必要と考えますが、どのようにお考えですか。

現在、道には「北海道行政基本条例」と「北海道議会基本条例」がそれぞれありますが、道民参加をはじめとして不十分な内容の見直しが必要と考えており、新しい北海道政府の規範となる「北海道自治基本条例」を制定すべきと思います。

3. 泊原発の再稼働について、どのようにお考えですか。

a. 賛成 b. 反対 c. その他

〔理由〕

泊原発の再稼働は、地層などの安全性の確認、防潮堤などの安全対策、避難経路の確保などが不十分であり、道民の安全、安心を確保できる状況ではなく容認できません。

4. 北海道における再生可能な自然エネルギーの促進に向けた取り組みについて、どのようにすすめていくお考えですか。

「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」に基づき、環境問題に十分配慮しながら太陽光や風力、バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進し、脱原発社会の実現と地域循環型経済の構築をめざすべきだと考えます。

5. 寿都、神恵内における核のゴミ最終処分場選定問題や幌延深地層処分研究計画などについて、どのようにお考えですか？

道民のいのちと暮らしを守ることが知事に求められる最優先課題であり、将来にわたって安全性を担保することが難しい状況であることを踏まえれば、「特定放射性廃棄物の持ち込みは受け入れ難い」とする道条例を遵守することは、知事・道庁の責務であり、同時に、寿都町、神恵内村で行われている文献調査が概要調査へ進むことに反対です。そもそも調査の受け入れと電源立地交付金が天秤にかけられ、地域住民が苦渋の判断を迫られているのは問題であり、地域分断を助長する国の手法や法制度の是正について、強く国に求めていく必要があると考えます。

6. 「(仮称) 放射能汚染防止法」制定について、どのようにお考えですか。

a. 賛成

b. 反対

c. その他

〔理由〕

福島原発事故後の環境基本法等の改正で放射性物質が公害物質として扱われることとなりましたが、汚染者の責任が問われないままになっています。「(仮称) 放射能汚染防止法」を含めて、早期の法整備が必要と考えます。

7. ジェンダー平等社会の確立に向けて、どのようにお考えですか。

日本のジェンダーギャップ指数は先進国では最低で、特に賃金や管理職割合などの経済分野と議員割合などの政治分野が低い実態です。男女にかかわらずワーク・ライフ・バランスの確立と男女間の賃金格差の解消が必要であり、セクハラをはじめあらゆるハラスメント防止も含めた職場環境や、子育てや介護などの社会化についての環境・条件整備が不可欠と考えています。また、人権保護の前提である「差別禁止」のLGBT法すら成立しない政治状況は本当に深刻で地域段階からの改革推進も重要であり、北海道人権条例(仮称)を制定して、ジェンダーに限らずあらゆる差別や偏見を解消し多様性を尊重した共生の大地・北海道を作っていきたいと考えます。

8. 遺伝子組み換えやゲノム編集作物の問題など食の安心・安全が脅かされています。

北海道の食をどのように守り育てるのか、また、北海道の種子条例は課題もあると思いますが、どのようにお考えか伺います。

北海道の食の安全・安心を守り道民の暮らしを支えていくためにも、地産地消と食料自給率を向上させ地域循環型の経済を作っていくことが重要と考えています。また、国における種子法の廃止に伴って北海道は種子条例を制定しましたが、地方自治体の努力に委ねるだけでなく、国段階で種子法を復活させて優良品種を守り新品種の開発やそのための支援などを進めるよう求めていかなければなりません。遺伝子組み換え作物などの安全性や環境影響、食品審査や表示問題なども取り組みが必要です。